

## 医療の質向上・安全推進センター（QSセンター）

### 1. スタッフ（2019年4月1日現在）

センター長（医師）	新保 昌久	（専任）
副センター長（医師）	味村 俊樹	（専任）
看護師	◎寺山 美華	（専従）
看護師	◎相場 雅代	（専従）
薬剤師	片野 昌宏	（専従）
看護師	長島真祐美	（専従）

（◎ 専従医療安全管理者）

#### 【安全推進部門】

部門長（医師）	新保 昌久	（専任）
副部門長（医師）	佐久間康成	（兼）
副部門長（医師）	熊谷 秀規	（兼）
副部門長（医師）	藤田 晃史	（兼）
副部門長（医師）	小林 高久	（兼）
副部門長（看護師）	渡井 恵	（兼）
教員	浅田 義和	（兼）
医師	渡邊 俊司	（兼）
医師	高橋 詳史	（兼）
医師	薄井 佳子	（兼）
教員	前田 佳孝	（兼）

#### 【質向上・臨床倫理部門】

部門長（医師）	味村 俊樹	（専任）
副部門長（医師）	堀江 久永	（兼）
教員	鈴木 義彦	（兼）

#### 【医薬品・医療機器安全管理部門】

部門長（医師）	今井 靖	（兼）
副部門長（医師）	川人 宏次	（兼）
臨床工学技士	進藤 靖夫	（兼）
薬剤師	中澤 寛仁	（兼）

#### 【渉外担当部門】

部門長（医師）	新保 昌久	（専任）
事務	9名	

### 2. 医療の質向上・安全推進センターの特徴

院内で発生した医療安全上の諸問題に組織横断的に対応するため、2003年4月に病院長直轄組織の「医療安全対策室」を設置、2004年には「医療安全対策部」に改称し、2005年には専任の医師1人、看護師長2人を配置した。医療安全対策部は、院内インシデント報告制度の整備、職員研修の実施、事例分析、院内巡視、有害事象後の対応等、院内の安全管理に関する多様な業務を担当してきた。

更に2017年4月に、高度医療を提供する特定機能病院における医療の質・安全管理体制を強化するため、新たな医療安全管理部門として、「医療の質向上・安全推

進センター」(略称：QSセンター)に改組した。新たな名称には、事故発生時の危機管理だけでなく、「平時の医療の質の向上が医療安全につながる」という理念と、「より前向きな取り組みで医療安全を推進していこう」という意気込みを込めている。QSセンターは、安全推進部門（インシデント報告の収集・分析、有害事象の原因究明、医療安全管理指針・各種マニュアルの整備、院内巡視による確認・指導など）、渉外担当部門（有害事象・訴訟への対応など）、質向上・臨床倫理部門（高難度新規医療技術及び特定診療に関する審査・モニタリング、臨床倫理への対応など）に加え、2019年4月から医薬品・医療機器安全管理部門（未承認新規医薬品、未承認新規医療機器に関する評価・モニタリング・監査への対応など）が設置され、それぞれ専従、専任、兼務スタッフ及び各部門のQSマネージャーと連携して、医療の質と安全を高める取り組みを進めている。

### 3. 実績・クリニカルインディケーター

#### ●業務内容

- （1）医療の質向上・安全推進委員会、QSマネージャー会議の開催
- （2）医療安全に関する情報収集、分析、改善策の立案、周知、評価
- （3）医療安全対策の提案・情報提供（啓発活動）
- （4）職員に対する教育（講習会、研修会の開催）
- （5）全死亡症例の把握
- （6）有害事象発生時の支援
- （7）臨床倫理に関する情報収集、連絡調整
- （8）紛争事例への対応（経営管理課、患者サポートセンター医療福祉相談室と連携）

#### ●2018年の主な活動実績

- （1）医療安全講習会（全職員対象）

##### ①医療安全講習会

・開催日 2月6日

演題 「医療の質・安全Update

～今年度の振り返りと医療事故調査制度について～

医療の質向上・安全推進センター

センター長 新保 昌久

受講者 395名

##### ②医療安全講習会

・開催日 3月7日

演題 「医療安全の過去、現在、そして将来

～システム安全の観点から～

- メディカルシミュレーションセンター  
センター長 河野 龍太郎
- 受講者 155名
- ③医療安全・感染対策合同講習会
- ・開催日 5月24日
- 演 題 「改めて教訓を確認したい！  
重要なインシデントを踏まえた当院の再  
発防止策・対応マニュアル」  
医療の質向上・安全推進センター  
看護師長 寺山 美華
- 受講者 2428名
- ④医療安全講習会
- ・開催日 7月24日
- 演 題 「医療における『チーム力』を高めるために  
～ノンテクニカルスキルの実践とトレーニング～」  
医療の質向上・安全推進センター  
センター長 新保 昌久
- 受講者 1468名
- ⑤医療安全・感染対策合同講習会
- ・開催日 9月10日
- 演 題 「QSセンターの日々の活動から  
～院内巡視・薬剤管理を中心に～」  
医療の質向上・安全推進センター  
主任薬剤師 吉岡 崇幸
- 受講者 1850名
- ⑥医療安全講習会
- ・開催日 10月15日
- 演 題 「患者・遺族が期待する医療事故調査と  
医療対話推進者の役割  
～医療事故を経験した遺族からの提言～」  
架け橋一患者・家族との信頼関係をつな  
ぐ対話研究会  
代表 豊田 郁子
- 受講者 960名
- (2) 医療安全に関する研修会
- 1月・中途採用者・復職者対象オリエンテーション  
・研修医医療安全研修会（1回目）
- 2月・中途採用者・復職者対象オリエンテーション  
・研修医医療安全研修会（2回目）  
・AEDフォローアップ研修会（2回）
- 3月・AEDフォローアップ研修会  
・中途採用者・復職者対象オリエンテーション
- 4月・新人職員オリエンテーション  
・レジデントオリエンテーション  
・多職種合同医療安全研修会  
・新人看護師研修会  
・中途採用者・復職者対象オリエンテーション  
・新QSマネージャーオリエンテーション  
・中心静脈カテーテル挿入技術認定研修会
- 5月・新QSマネージャーオリエンテーション  
6月・新QSマネージャーオリエンテーション  
7月・AED研修会（3回）  
・新QSマネージャーオリエンテーション  
8月・新QSマネージャーオリエンテーション  
10月・中心静脈カテーテル挿入技術認定研修会  
・新QSマネージャーオリエンテーション  
12月・新QSマネージャーオリエンテーション
- (3) 医療安全に関する主な技術研修
- ①中心静脈カテーテル挿入認定研修会  
②レジデントオリエンテーション  
点滴・採血等の演習  
医療安全に関する講義  
輸液・シリンジポンプの使い方
- ③新人看護職臨床研修  
看護基礎技術
- ④多職種合同医療安全研修会  
動画を用いてのケースディスカッション
- ⑤心肺蘇生・AED研修（新入職者）
- (4) 医療安全管理指針、マニュアル改正等
- ①医療安全管理指針  
②医薬品の安全使用のための業務手順書  
③リスクマネジメントマニュアル（ポケット版）
- (5) 安全情報
- ①清潔野における消毒剤の誤った投与  
②「スタンバイ」にした人工呼吸器の開始忘れ  
（第2報）  
③2017年に提供した医療安全情報  
④ホットパック使用時の熱傷  
⑤画像報告書の確認不足（第2報）  
⑥2014年から2016年に提供した医療安全情報  
⑦腫瘍用薬の総投与量の上限を超えた投与  
⑧検査台からの転落  
⑨膀胱留置カテーテルによる尿道損傷（第2報）  
⑩処方内容の未修正による再処方時の誤り  
⑪病理検体の未提出  
⑫腎臓機能低下患者への薬剤の常用量投与  
⑬The Q. S. Times（第8号～第18号）
- (6) 多職種合同事例検討会 6回開催
- (7) 院内横断的活動
- ①呼吸ケアチーム活動  
②外来化学療法ワーキンググループ活動  
③委託業者との連絡会

(8) 医療の質向上・安全推進委員会  
毎月1回 第2火曜日

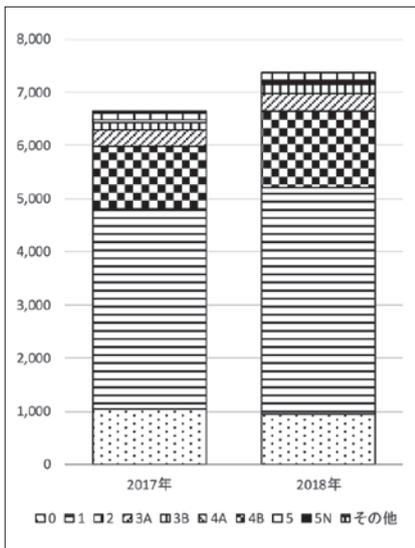
(9) QSマネージャー会議  
隔月1回 第3木曜日

(10) ワーキンググループ活動

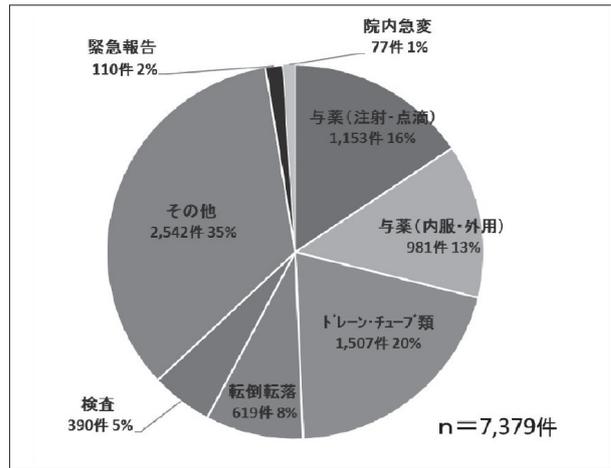
- ①院内急変時対応
- ②転倒転落
- ③静脈血栓塞栓症 (VTE) 予防対策
- ④中心静脈カテーテル (CVC) 挿入
- ⑤気管切開安全対策
- ⑥インフォームドコンセント (IC)

(11) モーニングカンファレンス  
毎週水曜日

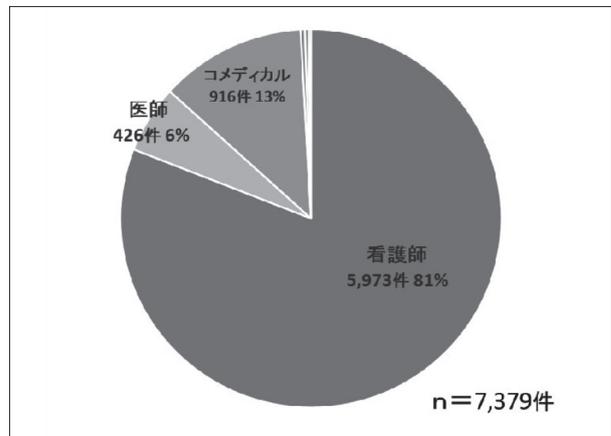
(12) インシデント・アクシデントレポート  
①報告件数比較 (2017年、2018年：1～12月)



②2018年 種類別報告一覧



③2018年 職種別報告一覧



(13) 医療機能評価機構患者安全推進協議会との連携

- ・事例報告
- ・研修会の参加

(14) 社会、他の医療機関等に対する貢献

- ・講師として患者安全・医療安全・医療の質に関する情報の提供

#### 4. 研究実績

学会発表

吉岡崇幸、寺山美華、相場雅代、前田佳孝、浅田義和、中澤寛仁、進藤靖夫、渡辺道子、渡井恵、新保昌久  
「事例動画教材を用いた多職種合同医療安全研修会の開催 (第2報)」  
第13回医療の質・安全学術集会 2018年11月 (名古屋)

#### 5. 2019年の目標・事業計画等

従来の業務に加え以下の諸事項を目標としている。

- ①高難度新規医療技術の審査体制確立
- ②未承認新規医薬品等を用いた医療の提供を検討するための体制確立
- ③適応外・禁忌薬の管理体制確立

- ④インフォームドコンセント（IC）の実施・記録体制の整備、及びDNARの認識と記録体制の改善
  - ⑤院内巡視の質改善とフィードバックの強化
  - ⑥QSマネジメントマニュアルと各部署マニュアルの整合性再確認
  - ⑦QSマネージャーをリーダーとした各部署の医療の質向上と安全推進に向けた改善管理の計画的な実践
  - ⑧患者サポートセンター、保安支援室との連携強化
  - ⑨新人・若手職員に対する医療安全研修の実施
- これらの目標達成へ向けての努力と並行して、病院内での横断的なコミュニケーションが円滑に進むように支援していきたいと考えている。